

ひめぎん

Information from The Ehime Bank

情報

特集

「まち・ひと
ともに育ち輝く伊予市」



Contents

3

特集

「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」

武智 邦典／伊予市長

伊予市 総務課（市民協働推進室）

伊予市

1

2021年の経済見通し

西川 義教／愛媛銀行 頭取

11

愛媛県における新型コロナウイルス感染症と愛媛大学の取り組み

田内 久道／愛媛大学医学部附属病院 感染制御部長

14

愛媛県のDX（デジタルトランスフォーメーション）について

愛媛県 企画振興部 政策企画局 総合政策課 デジタル戦略室

17

愛顔感動ものがたり

愛媛県スポーツ・文化部 文化局 文化振興課

20

シリーズ 四国霊場を歩く(1)

四国遍路は世界遺産になりうるか

胡 光／愛媛大学 法文学部教授／四国遍路・世界の巡礼研究センター長

23

「当行のSDGs・ESGへの取り組みについて」

村上 陽一／愛媛銀行 企画広報部／SDGs・ESG担当

26

年初め!! さあ、今年こそ減量!!（生活習慣病予防）

橋本 将子／愛媛銀行 健康保険組合／保健師

27

ネット上の誹謗中傷について

岡本 真也／愛媛銀行 リスク管理部／弁護士

29

個人型確定拠出年金（iDeCo）について

渡邊 圭一／愛媛銀行 ソリューション営業部 金融コンサルティング室／社会保険労務士

31

コロナ禍におけるASEAN諸国の経済見通しと海外展開支援について

山本 一章／愛媛銀行 ソリューション営業部／経営サポート室 国際ビジネス推進担当 主任

33

最近の愛媛県内景気

34

ランキングから見た愛媛の魅力

岩本 八重／愛媛銀行 ひめぎん情報センター 研究員

2021年の経済見通し

愛媛銀行
頭取 西川 義教



明けまして、おめでとうございます。

2021年を迎えるにあたり、謹んで御挨拶申し上げます。

昨年の世界経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対処に追われ続けた1年でありました。年明け早々には、米中貿易交渉が第1段階の合意に達し、明るい兆しが見え始めていましたが、新型コロナウイルス感染症の広がりとともに、経済活動が麻痺状態に陥り、リーマン・ショックの時を上回るほどの打撃を被りました。生産活動の低下、物流の停滞、消費の縮小などから、多くの企業で業績が低下し、失業者が増加するなど、社会全体に大きな影響を及ぼしました。世界中で、感染防止策が講じられた結果、感染は、一旦は落ち着きを見せましたが、足元では、多くの国・地域で再び拡大してきており、まだまだ、楽観はできません。

昨年10月、国際通貨基金（IMF）が発表した世界の経済成長予想では、2020年は4.4%のマイナス成長でしたが、2021年は一転して、プラス5.2%へと上昇に転じる見通しです。各国の金融緩和や財政出動による下支えを見越してのことですが、一方では、世界全体の政府債務残高も、国内総生産（GDP）合計

額の3倍を超えるレベルにまで膨れ上がっているようです。また、貿易摩擦に端を発するアメリカと中国の対立や、ブレグジット問題を抱えたEUの動向など、難問が山積したままです。

コロナ禍の中では、ヒトやモノの動きがストップしたことが、世界経済の停滞を招きました。今、必要なのは、正常な通商環境を復活させ、世界のサプライチェーンを立て直すことです。各国が、自国優先主義に陥ることなく、協調して、世界経済が、安定的に発展する道筋がつけられることが望まれます。

日本では、昨年9月に、菅内閣が誕生しました。2012年12月から約7年半続いたアベノミクスの期間中には、71ヵ月に及ぶ、戦後2番目に長い景気の拡大を達成しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、それまでの成果が一気に吹き飛んだ感があります。新内閣には、強靱で、足腰の強い日本経済の再構築へ期待がかかります。人口減少・少子高齢化という環境の変化の中で、日本が生き残り、発展していくためには、規制改革や技術革新などを通じて、効率的で生産性の高い社会を実現することが不可欠です。

昨年後半から、経済活動が徐々に再開され、

国内景気も持ち直しつつあります。内閣府が発表した2020年7月～9月の実質国内総生産（GDP）は、前期から5.0%増加し、4四半期ぶりにプラス成長に転じました。海外とのビジネス往来も、シンガポールと韓国に次いで、ベトナム、中国などへと出入国制限の緩和が広がっています。今後、輸出入取引の増加とともに、国内経済の回復も進むでしょう。

菅首相は、昨年10月、2050年までに、温暖化ガスの排出量を実質ゼロにする目標を表明しました。目標実現への壁は高く、年間10兆円を越す投資が必要との試算もありますが、今後は、脱炭素社会へ向けた技術開発や投資が、新たな成長戦略として期待されます。

愛媛県も、昨年は、少なからずコロナ禍の影響を受けました。県境をまたいだ移動が制限されたり、松山空港発着の海外直行便の運行が停止されたことから、国内外からの観光客の流入が大きく減少しました。愛媛県がいち早く支援に乗り出し、実施した、県内での宿泊旅行を対象にした「県内宿泊割引キャンペーン」などは、観光産業の大きな支えとなっています。水産養殖業やかんきつ業などでも、外出や催事の自粛から、養殖魚の出荷が減ったり、かんきつ収穫期の人手が思うように確保できないなどの、影響を受けています。

想定外の出来事の連続ではありましたが、そのような中から、地域経済を守るため、様々なつながりを通して、多くの支え合いが生まれています。官民が協力してネット販売サイトを開設したり、業種の垣根を越えて、知恵を出し合いながら、新商品を開発したり、本業の閑散期に他業種を手伝うなど、あらゆる支援の輪が広がっています。

今年は、7月から12月にかけて、西日本豪

雨からの復興イベント「えひめ南予きずな博」が開かれます。テーマは「つながるきずな、ひろがるいやし」で、復興の過程で生まれた「きずな」の強化や交流の持続的拡大を目指しています。そして、南予が仕事や暮らしの場の受け皿になるための魅力づくり、リモートワークの拠点化などの取り組みも予定されています。被災地を舞台にした、こうした試みを内外に発信することは、コロナ後を見据えたとき、大いに意味のあることだと思います。

コロナ禍を経験し、デジタルトランスフォーメーション(DX)への関心が高まっています。デジタル技術を活用して、ビジネスモデルを変革し、競争力を高める取り組みで、政府もデジタル技術の活用を成長エンジンと位置付け、デジタル化の推進を掲げています。これまで主流だった、人やデータを1か所に集約したビジネスモデルには、高コストで非効率な面もあります。デジタル技術を活用することで、会議や出張などでの非効率さが解消されるケースもあります。また、これまでにない発想でデジタル技術を駆使すれば、新たな価値が生まれ、そこから新しいビジネスが生まれる可能性もあります。デジタル化に、地方も中央も関係がありません。地域にふさわしい、新しい価値を創造していくことが、地域の活性化につながります。当行も、地域金融機関として、お客様に寄り添いながら、コロナ後にふさわしい、新しい価値を提供することで、誠心誠意、地域の発展に貢献していきたいと思っています。

結びになりますが、今年が、輝かしい未来に向けて確かな一歩が踏み出せる良き年となりますよう、皆様と共に期待したいと思います。

「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」

平成25年（2013年）の初当選から約8年、地方を取り巻く環境が大きく変わるなか、武智市長は、様々な施策に取り組んで来られました。平成28年（2016年）には、10年先の伊予市を見据えた「基本構想」をまとめられ、令和2年度（2020年度）で、ちょうど前半の5年間が終わります。折り返し地点を迎えるにあたり、これまでの施策を振り返るとともに、将来の伊予市のあるべき姿について、市長のお考えを伺いました。



伊予市長 武智邦典

将来の伊予市の姿

伊予市への思い

平成17年（2005年）に、旧伊予市と中山町、双海町が合併してから、約15年の歳月が流れました。それぞれのエリアには、昔から根付いている文化や習慣、住んでいる人々の思いがあり、独自の輝きを放っています。旧伊予市のなかでも4つのエリア（郡中町、北山崎村、南伊予村、南山崎村）で構成されており、文化や習慣などは、昭和30年（1955年）の合併から約65年経過した今でも、継承されていると感じています。そのため、伊予市全体が融合して取り組んでいく施策と、それぞれの地域で、その地を愛する人々が継承していく施策、どちらも大切だと感じています。市政に携わりながら、今、ひしひしと感じるのは、伊予市の、それぞれの地域で暮らしている人々がその地域を愛し、子供たちや孫たちに向けて、また、100年先を見据えた未来に向けて如何にして存続していく事ができるかを真剣に模索していることです。合併後、節目の15年あたり、行政は、その熱い思いをどうやってサポートできるかを真剣に考え、取り組んでいかねばならないと強く思っています。



過去8年を振り返って

子供達の未来のために、充実した子育て支援を、子供達に対しても保護者の方々に対しても、構築してきました。短期間では、少子高齢化、人口減少に歯止めはかかりません。何としても、伊予市が50年100年と生き残っていくための施策が重要との思いで取り組んできた8年と認識致しております。

今後の展望

端的に言えば、「伊予市に生まれて、伊予市に住んで、伊予市を終の住処にして良かった」と思っただけのような施策、伊予市を誇りに思える施策を実施したいと考えています。

たとえば、アフターコロナを見据えた反転攻勢を図る観光施策です。各エリアの観光マップを再点検し、各エリアのサイクルマップや、伊予市の毎日毎日の365枚のベスト写真を作り、発信することや、鉄道などのインフラ設備を有効活用し、交流人口の増加や、移住・定住策に磨きをかける施策などを考えています。

「車両基地を観光資源とした、JR南伊予駅周辺の活性化」

令和2年（2020年）3月、JR南伊予駅が開業しました。隣の車両基地には、全国的にも珍しい、車両を方向転換させる「転車台」があり、多くの鉄道ファンが訪れています（Youtube伊予市チャンネルに動画を掲載中）。ここに、転車台や車両基地を望める展望台を建設し、特急しおかせ、もしくは伊予灘ものがたりの客車を活用し、キッチンカーを誘致した飲食による賑わいを創出できれば、一定の集客が見込めます。さらに、展望施設という土地利用を切り口に、南伊予駅の周辺地で産直市の整備や、農家食堂ができれば、貨物基地で働く約200人へ、地元産の食事の提供も可能となります。伊予市は、駅に恵まれており、JRの駅が10か所、伊予鉄道の駅が3か所あります。全国的に有名なJR下灘駅をはじめとした「駅」を、観光資源として、着目しています。



新車両基地・貨物駅等合同完成式典



上空から見た車両基地・貨物駅周辺

「JR伊予市駅と伊予鉄道郡中港駅の周辺整備」

伊予鉄道郡中港駅前広場と、JR伊予市駅前のロータリーを整備し、利便性を高めるとともに、五色姫海浜公園をフラダンスとビーチバレーの聖地とすべく、ハイビスカス、ブーゲンビリアの植栽を計画しています。伊予鉄道郡中港駅前には、五色姫海浜公園をアピールするシルクスクリーン印刷の看板を設置したいと考えています。

「ふたみシーサイド公園の今後の展開」

令和2年（2020年）7月から改修工事に入っており、イベント広場の拡張、トイレの新設、テナント棟の新設等を行っています。令和3年（2021年）4月の完成後は、「株式会社フジトラベルサービス」様が指定管理者として運営することとなり、夕日のミュージアムの使用方法も見直されることから、「ふたみシーサイド公園」は、アフターコロナの反転攻勢策の、中核施設になると期待しています。シーサイド公園をハブとして、中山や旧伊予市の、その日のベストスポットにも案内できれば、伊予市内での宿泊も期待できます。



ふたみシーサイド公園リニューアル予想図

「旧中山高校の活用」

河原学園様と一緒に、この地域の活性化を進めています。現在、河原パティシエ・医療・観光専門学校が、パンを作るためオープン等、機器の設置工事を行っています。完成後は、世界大会で入賞歴のある講師による実習や、親子パン作り体験などがあるようです。ほかにも、河原医療福祉専門学校による、日本トレーニング指導者協会認定の指導者資格の講習会、河原デザイン・アート専門学校による、ドローンの飛行訓練、未来高等学校による夏季スクリーニングなどでも、利用されています。河原学園様の持つ人や組織、様々な活動を通じた、交流人口の増加、地域の魅力発信に期待しています。

結び

少子高齢化、人口減少の波をとめることはできません。3万人が住み続けられる自治体であるためには、若い力が必要です。街部と農村部が、それぞれの良さを生かしながら、つながりを強化していくことが、「持続可能なまちづくり」へ向けたステップとして重要であります。SDGsに謳われ、私自身も賛同し持論でもある「だれ一人取り残されない伊予市」を目指し、その思いを、市政に反映させていきたいと考えています。



JR伊予市駅前 街の交流拠点「町家」

中心市街地活性化の拠点として、まちの情報発信や特産品販売、イベント広場があります。

伊予市の取り組み ～まち・ひと ともに育ち輝く伊予市～

伊予市 総務課（市民協働推進室）

伊予市は、愛媛県のほぼ中央に位置し、東南に四国山地、西北に瀬戸内海を望む美しい自然に恵まれています。市の北部は道後平野の南端を占める平地部であり、南部は中山間地で標高500mから900mの山地が続くなど、多様な地勢が特徴です。

伊予市は平成17年4月に、伊予市、中山町、双海町が対等合併して誕生しました。地域規模も異なりますが、多様な地域性があり、それぞれの地域で育ててきた文化やまちづくりの実績があります。これらを尊重しつつ各地域の一体感の醸成に向け、第二次伊予市総合計画策定の中で「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」を目指す将来像に掲げました。市民と行政が互いに手を取り合い、だれ一人取り残されない持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

「ひと・まち・ぶんか」のつながり

IYO夢みらい館

伊予市では、参画と協働のまちづくりを掲げており、未来を担う子どもたちから高齢者までの市民ひとりひとりが自発的に参画し、協働による豊かなまちづくりを目指しています。特に子どもたちには、本市の芸術文化・生涯学習の発展に資するため、幼い頃から参画する機会を与えることが必要であると考えています。こうした背景から、「ひと・まち・ぶんか」が出会い、つながっていく場として、「文化ホール」「地域交流館」「図書館」を、「縁側モール」と呼ばれる空間でつないだ複合施設、IYO夢みらい館（文化交流センター）が誕生しました。検討委員会や、多くの市民も参画したワークショップを通じて、「みんなでつくろう！」との気運も盛り上がり、図書館は令和元年8月に、文化ホールは令和2年4月に、オープンしました。



IYO夢みらい館正面

隣接する立体駐車場は138台駐車できます



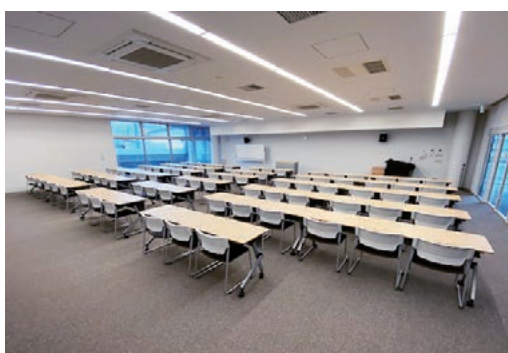
文化ホール

座席数が1階324席、2階56席と小規模ながらも、音響反射板を装備し、優れた音響特性を持つホールです。コンサートグランドピアノの最高峰であるSTEINWAY&SONS社のD274を保有しています。

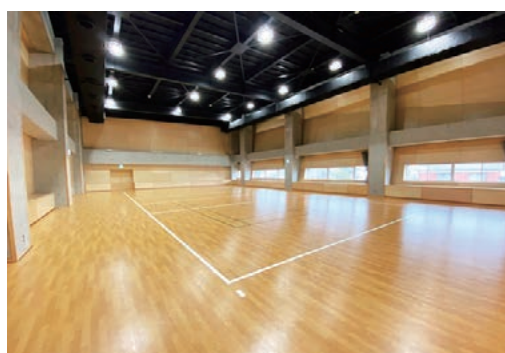


地域交流館

地域交流館には、会議室、多目的室、工芸室、和室、料理研修室、スタジオがあります。



会議室



多目的室
(室内スポーツ、講演会や企画展示などに利用)



工芸室



スタジオ
(壁一面の鏡があり、各種レッスンに利用)

図書館

明るく開放的で、ゆったりとした空間です。伊予市に在住・在勤・在学の方のほか、松山市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町、大洲市、内子町在住の方も利用いただけます。



集中して読書したい方には
サイレントルームがあります

縁側モール

図書館・地域交流館・文化ホールに集まる人々が、出会い、交流し、新たな発見や創造につながる。縁側モールは、そんなクリエイティブの種をはぐくむ場所として生まれました。伊予市ゆかりのクリエイター達の作品をリレーで展示しています。



伊予市立図書館・文化ホールコラボレーション企画

伊予市に伝わる昔話をまとめた本「伊豫市のむかし話伝説」(伊予市教育委員会/編集・発行)からピックアップした全13話を読み語りした動画をyoutubeにて公開しています。

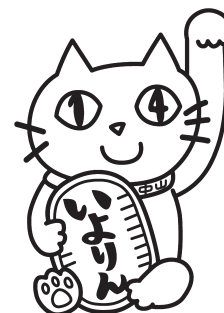


図書館スタッフで制作した動画の一場面

移住サポートセンター「いよりん」

伊予市では、住民自治の考え方のもと、地域で活動する住民団体が人口減少や学校存続などの地域課題を解決する一手法として積極的に移住家族を受け入れてきました。そのコンセプトを継承し、さらに発展させるため、「市民が主役」の推進体制を構築するとともに活動拠点となる移住ワンストップ窓口として、移住サポートセンター「いよりん」を設置し、官民協働により移住・定住施策を進めています。

「いよりん」では、民間住民が主体となって、移住相談をワンストップで受けています。「いよりん」が核となり、伊予・中山・双海地区それぞれにある地域づくり団体や地域おこし協力隊と連携し、移住のワンストップサービスを提供する試みは、全国的にも先進的な事例であるとして、総務省から視察もありました。センター長兼移住カウンセラーは、元地域おこし協力隊の方で、ご自身の移住経験を活かした、手厚い「おせっかい」は、移住を検討されている方々から好評いただいております。



オリジナルマスコットキャラクター
招き猫の「いよにゃん」



まちの縁側「ミュゼ灘屋」に
いよりん事務所を構えています



伊予市移住プロモーション動画
「しあわせはきっといよしにある」

コミュニティバスあいくる

令和2年4月に路線を再編し、本格運行を開始しました。5路線から7路線に再編するとともに、車両を29人乗りと14人乗りの大型のものから、10人乗りのジャンボタクシーへ変更することで、より生活に身近な道路を通行することが可能になり、停留所以外でも乗降が可能なフリー区間を多く設定することができました。運転免許証を返納した高齢者の方をはじめ、皆様に好評をいただいています。



オレンジを基調とした車両に
ミカンまるのイラストが目印です

地域おこし協力隊

現在、2人の「地域おこし協力隊」が市内で活動しています。ともに、県外出身者であり、外部からの視点で伊予市の魅力が発掘できる利点があります。荒井さんは、令和2年5月から伊予エリアを、上田さんは、令和2年4月から双海エリアを担当しながら、伊予市全域の見どころの発掘や特産品開発など精力的に活動していただいております。2人から気づかされることも多く、女性ならではの視点とSNSを活用した情報発信は、女性層をメインターゲットとした商品やサービスなど、新たな需要と流行を引き出せるものと期待しております。

連携

大塚製薬との連携

令和2年8月、大塚製薬（東京）と「健康増進に関する包括連携協定」を締結しました（県内市町初）。この協定は、お互いの知的・人的資源を活用し、市民の健康づくりや生涯を通じたスポーツ活動の推進などに取り組み、健康寿命を延ばす人と社会の健康づくりを目指すものです。



ソフトバンクとの連携

令和2年10月、ソフトバンク（東京）と「ICTによる住み続けられるまちづくりとSDGsに関する連携協定」を締結しました（県内市町初）。この協定は、地域が抱える課題解決に向けて、地域の活性化や市民サービスの向上を図ることで、「住み続けられるまちづくりとSDGs」の推進を目指すものです。



新型コロナ対策のため
オンライン会議による締結式を行いました

ますます、いよし

ブランド認定

伊予市には、豊かな自然と景観に育まれた食材と食文化、優れた技能や技法から生み出された市産品など、魅力的で大きな可能性をもった地域資源があります。これら地域資源のなかから、特に優れたものを、伊予市のブランド「ますます、いよし。ブランド」として認定を行い、地域産業の活性化を図っています。令和2年度に2品目追加され、計28品目がブランド認定されています。



多様な地勢が特色ある農産物を育みます



地域ごとに異なる食文化から生まれた市産品の数々

伊予市の素敵！

松山市在住のライターと伊予市在住のカメラマンが直接現地を訪れ、女性の目線で見つけた伊予市の「素敵！」がいっぱい詰まった観光パンフレットを作成しています。中山エリア、双海エリア、伊予エリアそれぞれの、人、食、自然、景色、名品などが、数多く紹介されています。

誰もが思わず手に取ってみたいくなる仕上がりで、メインターゲットの女性層だけでなく、多くの方のご好評をいただいております。このパンフレットは伊予市各施設で配布するとともに、伊予市ホームページでも公開しております。



表紙はJR下灘駅から海を望む構図です



伊予市中を巡りたくなるようなスポット満載です

愛媛県における新型コロナウイルス感染症と愛媛大学の取り組み

愛媛大学医学部附属病院 感染制御部長 田内 久道



はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）はSARS-CoV-2による呼吸器感染症で、2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市において確認されました。8割の患者さんでは咳や鼻水といった通常の風邪症状で1週間程度で治りますが、20%の患者さんはその後肺炎に移行し、全体で2～3%の患者が人工呼吸器での治療が必要となり致命的となる場合があります。死亡者は明らかに高齢者に多く、80歳以上では20%程度の致死率が確認されています。一方若年者では良好な経過をたどり、2020年10月8日時点では39歳以下の4万人を超える感染者の中で死亡例は8例のみです。

愛媛県での発生と経過

愛媛県においては2020年3月に関西圏を訪れていた女性の感染が確認されて以来、10月8日までに115例の感染が確認されています。どの経路でウイルスが愛媛県に持ち込まれたかを解析すると、3月は関西圏からの持ち込みの他に海外からの帰国者による持ち込みが2名でした。3月31日から4月末にかけては、海外からの持ち込みが1事例、関東圏からの持ち込みが5事例、関西圏からの持ち込みが2事例あった他、第2波と呼ばれる7月以降は関西圏からの持ち込みが多く見られました。

愛媛大学の社会貢献

4月上旬より愛媛県でのCOVID-19への対応を決定するため公式および非公式の会議が行われました。筆者も一員として協議に参加しましたが、その当時の最も重大な問題は病床の確保でした。4月上旬は連日数名の患者さんが発生していた時期で、特に中予地区は医師や看護師などの専属スタッフが確保できている病床はほぼ満杯で、重症のCOVID-19に対応できる集中治療室も残り2床までとなり、各病院で担当しているスタッフのストレスはピークでした。病床の確保のために「新型コロナウイルス感染症調整本部会議」が取った方針は2つで、愛媛県全体を一つの病院と考え各病院間の機能を有効に使うことと、軽症者用の宿泊療養施設を準備することでした。

当時の患者さんの退院基準が「PCR検査にて続けて2回ウイルスが検出されないこと」であったため、症状の安定した患者さんが病院のベッドを占めている状況もみられました。4月23日に奥道後「壺湯の守」に軽症者用の宿泊療養施設を開設し、このような患者さんを送送することにより各病院の負担を軽減することが可能となりました。「壺湯の守」はそもそも医療施設ではないため、筆者と当院看護部の感染管理認定看護師が中心となり、準備と運用を担当しました（図1）。また、愛媛県内のクラスター対応や「Go To トラベル」開始に際しては、愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携し宿泊施設に対して感染対策の指導を行っています。



図1 ホテルの居室
患者さんの健康観察を行うため、体温計や酸素飽和度測定器を各居室に準備した。医療スタッフはオンラインでそれらの数値を確認する。

愛媛大学のCOVID-19研究

新型コロナウイルス感染症の第1波が終息した2020年6月に愛媛県でどの程度の人が感染したのかを明らかにするために附属病院スタッフと外来患者さんの合計1,743人を対象に抗体検査を行いました（図2）。抗体検査陽性は過去にこのウイルスに感染したことを示す鋭敏な指標です。



図2 抗体検査
附属病院検査部に設置しているcobas8000e602を用いて検査を行った。

結果は外来患者さん1名に抗体陽性を認め、陽性率は0.057%でした。このことから、愛媛県内においてはPCR検査の対象とならなかった人を含めて、大規模な流行はなかったものと考えられます。

流行の規模は医療崩壊とその地域の死亡者数と密接に関連しています。東京とほぼ同規模の都市ニューヨークでは第1波の終息時点で、東京の死亡者が325人であったのに対し32,000人が死亡しています。図3にニューヨークと東京の新規感染者数を示しますが、6月の時点でのニューヨークの抗体陽性率は約10%であったのに対し、東京の抗体陽性率は0.1%で明らかに

流行の規模が異なっていました。もし、東京でニューヨークと同程度の感染拡大が起きていれば、東京においても感染者に適切な医療が提供できないいわゆる医療崩壊と、100倍を超える死亡者が発生していたものと考えられます。愛媛県においても人口の10%が数ヶ月間で感染した場合は同様に医療崩壊が起こるものと予想され、感染拡大を抑制する努力は引き続き必要です。

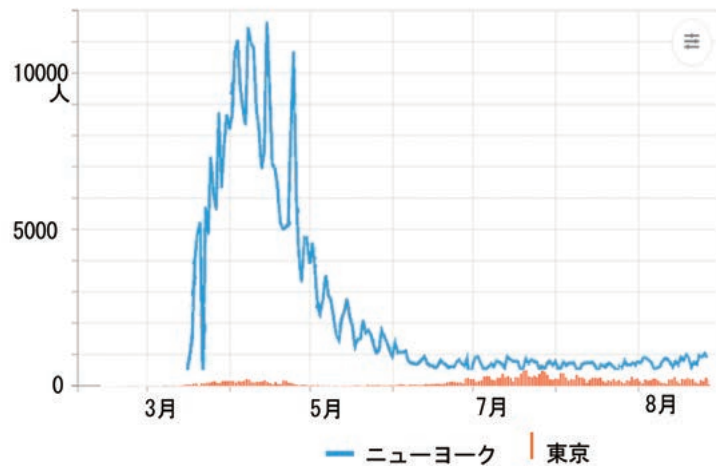


図3 ニューヨークと東京の新規感染者数の比較

(Institute for Health Metrics and Evaluation及び株式会社JX通信社HPより改変)

今後の対応

新型コロナウイルスは確かに感染力は強いものの対応できないほどではないと考えます。感染者が診断されれば、保健所は感染者に対して積極的疫学調査を行います。その対象者は感染者と1m以内を目安に感染予防無しで15分以上接触した人で、この人たちを濃厚接触者と呼びます。愛媛県では濃厚接触者1,716人中73人(4.3%)が感染していましたが、残りの95.7%の人たちはマスク無しで1m以内に15分以上いたとしても感染をしなかったこととなります。地域で感染者が発生したとしても過度に恐れる必要はなく、マスクと手洗いを励行しながら日常生活を送ることに問題はありません。

COVID-19にかからないために重要なことはマスクと手指衛生で、手指衛生はアルコールによる手指消毒も流水と石鹸による手洗いもどちらも有効です。愛媛県のみなさんがこれを守っているため、今年是一般的によく見られる夏かぜなどの呼吸器感染症の発生が極端に抑制されています。現在の愛媛県の感染対策はうまく行えていて、今後も以下のことを継続することにより新型コロナウイルスに立ち向かうことができると考えています。

- 手をきれいにする。
- 人と接するときにはマスクを着用する。
- 「換気の悪い密閉空間」「多くの人々が密集しているところ」「近距離での会話や発声」を避ける。
- 風邪や発熱などの軽い症状が出た場合には、無理に通学や通勤をしない。

最後に

筆者は愛媛県の新型コロナウイルス対策の責任者ではなく、そのごく一部を担ったに過ぎません。様々な関係者の緊密な連携によりこのプロジェクトが行われています。あまりにも関係している人たちが多く、一人ひとりのお名前を明らかにすることができませんが、関係機関と関係者の方々にここからお礼申し上げます。

愛媛県のDX（デジタルトランスフォーメーション）について

愛媛県 企画振興部 政策企画局
総合政策課 デジタル戦略室

グローバル化や少子高齢化に伴う人口減少の進展等により、我が国の社会経済が大きく変化している中、情報通信分野は急速に進化しており、「直ちに取り組みなければ遅れる」との強い危機感から、愛媛県では、平成30年4月に全国では初めてとなるデジタルマーケティングの専担部署を設置し、観光や営業分野でデジタル技術を活用した施策の導入に取り組んできました。

デジタルマーケティングとは、デジタルデータを活用して絞り込んだターゲットに、伝えたい情報を効果的に届けるとともに、その反応を数値で分析検証し、その後の事業展開につなげる手法で、民間企業で加速度的に導入が進む中、行政分野においても、施策効果の最大化と業務効率の向上に大きく寄与すると期待されています。

県では、まず、平成30年度にインバウンド誘客の分野で導入し、欧米・アジアなど7か

国・地域を対象に、本県の認知を高めるため、動画広告の配信等に取り組みました。令和元年度からは、サイクリスト誘客、県産品販売促進にも取り組みを拡大しています。

先行して取り組んでいたインバウンド誘客では、一層の愛媛ファンを獲得するため、前年度の結果を踏まえて動画を改良するとともに、国別配信量の最適化を図った結果、4,000万回を超える視聴を得ました。また、ウェブサイト閲覧データの分析からは、約120万人の方々が新たに愛媛を認知したことに加え、ウェブ滞在時間も昨年度より長期化する傾向が読み取れるなど、海外での愛媛の認知度向上につなげることができました。

また、サイクリスト誘客については、外国人の趣味・関心に訴求する新たなポータルサイト「CYCLING EHIME」を構築し、サイクリストの聖地「しまなみ海道」を核とした情報発信体制を整備するとともに、日本を含



めた8か国・地域に動画を配信した結果、1,400万回を超える視聴が得られ、そのウェブサイト閲覧データから、例えば米国・フランス・シンガポールはスポーツ性重視、日本・台湾・韓国はレジャー性重視など、国・地域別の特性を把握できました。

県産品販売促進では、楽天市場内にECサイト「愛媛百貨店」を開設してキャンペーンを実施し、目標額3億円を上回る約4億円を売り上げるとともに、新規顧客が購入者の約7割を占めるなど、県内事業者販路開拓にも寄与できたと考えています。

さらに、スモールスタートではありますが、移住や国内観光、とべ動物園の集客などにもデジタルマーケティングの手法を活用し、施策改善に努めるとともに、これらの施策で獲得したデータを分析・検証するための愛媛県版DMP（データマネジメントプラットフォーム）の仕組みを構築し、今後のデジタル施策に活用することとしています。

今年度からは、5Gの本格運用開始を見据え、医療や産業分野での活用に着手するほか、

県政の幅広い分野でデジタル化を推進していくため、5月にデジタル施策の司令塔となるデジタル総合戦略本部を部局横断で立ち上げるとともに、7月には「新しい働き方チャレンジ宣言」を行い、デジタル技術を活用したスマート県庁への転換にも全庁を挙げて取り組んでいます。

また、行政の効率化、県民の健康づくり、教育のデジタル化の3分野において、外部専門人材をデジタルコーディネーターとして招へいし、先駆的な取組みの具体化を図るとともに、県内事業者のデジタル人材育成に対する支援や、高齢者のスマートフォン利用促進による情報格差の解消に加え、行政や民間企業、教育機関等が、ウェブ上での協議を通じて地域課題の解決等につなげるためのデジタル基盤の構築にも着手しています。

一方、令和2年春から、このような取組みを支える情報通信基盤となる5Gの導入が全国的に進む中、株式会社愛媛CATVが、四国で初となるローカル5G用無線局本免許を7月に取得しました。そして、県との間で5G

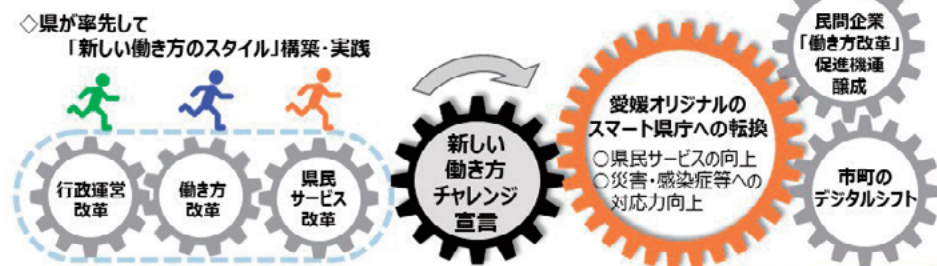
「新しい働き方チャレンジ宣言」

～ デジタルを活用したスマートな愛媛県庁へ ～

◀背景▶ 新型コロナウイルス感染症を契機として、行政や教育、医療のオンライン化など、**社会全体でデジタル技術の活用が急速に進展し**、国民の生活様式が大きく変貌した。
 今後、人や経済の地方分散、官民のデジタル化などに対応した新しい働き方が求められる中、**愛媛県が率先した「新しい働き方のスタイル」構築**に向け、思い切った変革に挑戦する必要がある。

◀宣言▶ **◆ 愛媛オリジナルのスマート県庁への転換を目指し
 「新しい働き方」にチャレンジします！**

- ① **先駆的なデジタル技術の導入** ◀民間事業者との協働▶
 ▶ 「デジタルを活用した業務改善、働き方」をデザイン・先行実践
- ② **デジタルシフトの加速** ◀人材・組織の自己変革▶
 ▶ 時間や場所にとらわれないリモートワークの拡大は、現場主義・起点の働き方拡大の契機
- ③ **デジタルシフトの深化** ◀本県の強み「県・市町連携」の強化▶
 ▶ 業務量調査に基いた、事務の標準化・電子化



に関する共同研究契約を締結し、8月には、県産業技術研究所において実証実験等が行われたところです。

さらに、しまなみ海道へのサイクリスト誘客に向けた仕掛けづくりとして、高速大容量という5Gの特性を生かし、海道沿いの絶景ポイントに設置した複数のカメラで自動撮影したサイクリストの走行動画や写真をもとに、自分だけのオリジナルロードムービーを制作し、サイクリストに提供するシステムを整備しており、今年度中にはサービスの提供を開始する予定です。

デジタル技術は、ウィズコロナ社会における「新たな日常」を構築するうえで必要不可欠なツールであり、県民生活の利便性向上をはじめ、地域振興や行政の効率化など様々な分野で、効果的な活用を進めていく必要があります。

県では、これらの取組みに加え、県・市町職員を対象とした研修会を開催するなどデジタルリテラシーの向上にも取り組んでいます。一部の市町では、幹部職員も参加して意識変革に向けた研修会が開催されるなどの取組みも始まっており、この動きは、今後ますます加速していくものと考えています。



県研修風景
(R2.10.8)



宇和島市研修風景
(R2.10.9)

現在、「県民本位」「市町との協働」「官民共創」という3つの視点を基本とした、県政のデジタル化の指針となる「愛媛県デジタル総合戦略（仮称）」の策定を進めているところであり、様々な御意見や御提言なども踏まえつつ、引き続き検討を進め、今年度末に公表する予定です。この戦略のもと、常に社会の変化を先取りしながら、デジタル技術の効果的な活用を図り、活力と魅力あふれる愛媛県の実現を目指していきたいと考えております。

デジタル総合戦略(仮称)骨子案

基本理念

デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔の愛媛

基本方針

- 1 県民本位
- 2 市町との協働
- 3 官民共創

基本構成



【ビジョン・戦略編】 行政のDX、暮らしのDX、産業のDX
及び分野別の課題解決・価値創造に資する実施方針

【戦術編】 上記戦略を実現するためのデジタル技術の活用方針

【資料編】 県民・市町との共創実績、用語解説とデータ紹介

えがお 愛顔感動ものがたり

愛媛県スポーツ・文化部 文化局 文化振興課

えがお 愛顔感動ものがたりとは

皆さん、「愛顔感動ものがたり」をご存知ですか。「愛の顔」と書く「愛顔」という言葉からイメージされる「感動のエピソード」と「愛顔の写真」を全国から募集し、言葉と写真の2つの力によって、「愛顔あふれる愛媛県」を目指している取り組みです。エピソード部門は平成26年度から、写真部門は学校法人河原学園と共催で、平成27年度から実施しており、今年度で7回目を迎えています。

「愛顔」という言葉は、愛媛の『愛』を使って『えがお』と読む造語ですが、この言葉には、人と人との助け合い、支え合いの根底には「愛」があり、困難にくじけることなく挑戦し、道が開けた時には「笑顔」がこぼれ、その「愛」と「笑顔」が結ばれるという想いが込められています。



作品募集について

今年度も、5～8月にかけて作品を募集したところ、エピソード部門には47都道府県と海外7か国から過去最高となる4,961作品、写真部門には44都道府県から5,130作品の応募をいただきました。

各部門の作品の審査は、審査委員長のイッ

セー尾形氏と俳人の神野紗希氏、中村知事の3名で行うほか、名誉審査委員長には、芥川賞作家で「千の風になって」でおなじみの作詞作曲家、そして写真家でもある新井満氏に就任いただき、当事業に対する助言などご協力をいただいています。



エピソード部門

愛顔感動ものがたりのエピソード部門は、苦しい時、悲しい時、人生の道に迷いそうになった時に、愛する家族や大切な友人が励まし助けてくれ、愛顔になることができたというような体験について

800字にまとめた作品を、一般の部と高校生以下の部ごとにご応募いただいています。

昨年度は、一般の部では、定時制高校に通いながらお手伝いさんとして働く厳しい日々



の中、ケーキの差し入れに温かい涙があふれたエピソードが、高校生以下の部では、高校生の作者が気恥ずかしさを乗り越えて、お母さんを映画に誘ったところ、「また誘ってね。」と微笑みまじりに言われたというほっこりするエピソードがそれぞれ知事賞に選ばれました。



作品集の県HP

エピソード部門作品紹介

知事賞 映画 佐伯 篤典(愛媛県 高校生)
 僕は映画が好きだ。特に一人で劇場へ行き、何も買わずにただ観るのが好きだ。たまに友人と行きもするが、隣で話しかけてくる度で一人で行かなかったことを後悔する。そんな孤高の映画好きである僕が母と一緒に観に行ったのは、実に5年ぶり、小学校以来のことだった。

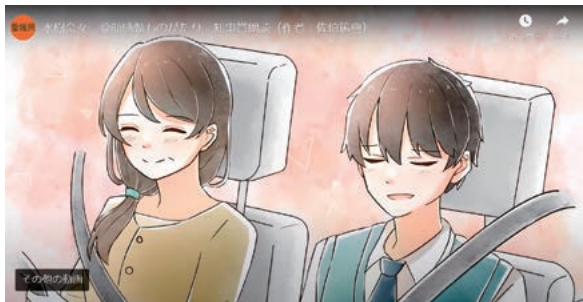
母も映画が好きだ。独身だった時はよく一人で観に行っていたらしいが、結婚してからはあまり行っていないそうだ。多分、合理主義で映画を時間のムダだと思っている父の影響だろう。そんな母を何を思ってか、僕はある日映画にさそった。

「どうしてさそったのか。」前日の夜にふと考えてみた。僕ももう高校生だ。一般的に男子高校生がお母さんと映画を観に行くというのが、ゼロではないにしろありえないことだという認識はあった。それでも母をさそった。どうしてか。その答えが出たのは、映画を観た後だった。

映画鑑賞後、入場時と同様に「周りのみんな



なは、この年で母親と映画を観にくるなんて、信じられないと思っているよな」という自意識に包まれながら映画館を出て、車の助手席に座った。結局答えは出なかったなと思った。疲れて座席のシートを後ろへ倒して寝ようとした時、母から「またさそってね」と微笑みまじりに言われた。



これが答えだと感じた。この日のことを忘れないと思ったから。周りにどう思われるかなんて関係なしに、高校生になって照れくさくてできなかった、「母を笑顔にする」という重大な任務を、やっとできたと思ったから。

「もうコリゴリだよ。」喜びや恥じらいを抑えながら喋るには、それが精一杯だった。



知事賞動画の県HP

写真部門

愛顔感動ものがたりの写真部門では、赤ちゃん出産直後のご両親の愛顔、孫の七五三の時のおじいちゃん・おばあちゃんの愛顔、学校入学時のわが子の愛顔、学校のイベントでのクラスメートの愛顔、愛するペットが飼い主に見せる愛顔など、ジャンルを問わず感動の写真をご応募いただいています。

昨年度は、一般の部では、待ちに待った年に一回のお祭りを楽しんでいる子どもたちの笑顔が詰まった写真が、小・中・高校生の部では、仲良しの高校生3人が音符をイメージして顔を覗かせている心温まる写真が知事賞に選ばれました。



知事賞（一般の部）
「祭りがはじまるよ」
大野 賀代子（愛媛県）

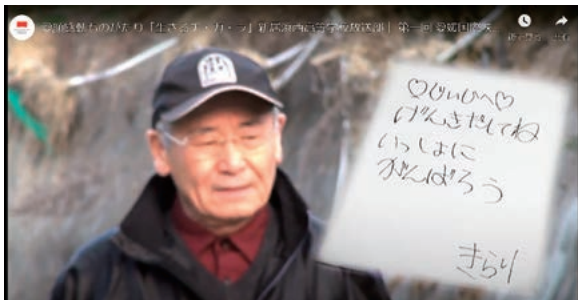


知事賞（小・中・高校生の部）
「笑顔の和音」
松下 莉子（愛媛県 高校生）

エピソードの映像化

また、令和元年度から新たに愛媛国際映画祭の関連事業として、過去の愛顔感動ものがたりの受賞作を原作としたショートフィルムのコンテストを行っています。

昨年度は、祖父との文通をテーマにした「生きるチ・カ・ラ」という作品を原作に、地元の人々の協力を得ながら、西日本豪雨災害のエピソードなどを盛り込むアレンジを加えた新居浜西高等学校放送部の映像作品がグランプリに輝きました。



今年度も作品の募集を行っており、2月の表彰式にてグランプリを発表します。



（ショートフィルム愛媛国際映画祭HP）

表彰式イベントのご案内

審査員の審査を経て選ばれた優秀作品は、表彰式イベントにおいて女優の紺野美沙子氏や知事が朗読を行うとともに、知事賞を受賞した作品は、声優の水樹奈々さんが、オリジナルのアニメーションに合わせて朗読する動画を作成し、披露します。



この表彰式イベントは、残念ながら昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、関係者のみによる縮小開催を余儀なくされました。今年度は2月28日(日)に、県民文化会館メインホールにおいて開催を予定していますので、是非、皆様ご来場いただき、感動に心温めていただけたらと思います。

最後となりますが、今後とも、この事業を通し、本県が提唱する「愛顔」を全国に発信し、本県の知名度向上と愛顔ファンの獲得につなげていきますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

シリーズ 四国霊場を歩く(1)

四国遍路は世界遺産になりうるか

愛媛大学法文学部教授
四国遍路・世界の巡礼研究センター長
胡 光



ニューヨーク・タイムズ2015から

平成27年(2015)1月、ニューヨーク・タイムズ紙ホームページで、その年訪れるべき世界の52ヶ所が発表され、日本で唯一「四国」が選ばれて、「四国遍路の場所」として紹介されました。以来、外国人遍路の姿は昨春まで確実に増えていました。彼らは必ず、遍路の白装束を着て歩いて遍路をします。彼らが日本の中で四国を選ぶのは、ロストジャパン-失われた日本の自然や文化を四国の中に求めることが多く、遍路をした後の感想では、四国の自然や人々(「お接待」)への称賛が加わります。私自身も彼らを案内した時には、同様の答えが返ってきました。



室戸岬付近を歩く外国人遍路

ニューヨーク・タイムズ紙では、四国遍路に1200年の歴史があり、特に松山は札所が集中する重要な場所であるとともに、120年前に建てられた楼閣のような日本最古の温泉があると特筆しています。よくできたキャッチコピーで、世界の人々を四国へ、そして松山

へと誘ってくれるようです。しかしそれだけでなく、この文章には四国遍路や道後温泉の特徴が凝縮されているのです。

この記事が出た前年に、四国遍路は開創1200年を迎え、四国4県で記念行事を行い、観光客数も大幅に増加しました。同年は、重要文化財に指定されている道後温泉本館も建設120年を迎えています。本館を建てた大工棟梁坂本又八郎は、幕末に松山城天守閣再建に関わった人物で、当時としては天守閣に次ぐ豪壮な木造建築が出現したのです。

本館が完成したのは、明治27年(1894)日清戦争の年。まさに司馬遼太郎『坂の上の雲』の時代です。翌年、松山中学に赴任した英語教師・夏目漱石は、後に『坊っちゃん』を著し「ほかの所は何を見ても東京の足元に及ばないが温泉丈は立派なものだ」と完成直後の道後温泉の雄姿を記しています。

現在、道後温泉でお遍路さんの姿をみかけることはほとんどありませんが、その歴史をふりかえてみると、本館完成以前には全て



重要文化財 道後温泉本館(開館時の正面入口側)

のお遍路さんが訪れる場所であって、四国遍路と道後温泉を合わせて紹介したニューヨーク・タイムズの記事は意義深いものです。

日本遺産と世界遺産

ニューヨーク・タイムズの記事が紹介された年、四国遍路は、文化庁から日本遺産「四国遍路～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化」に、観光庁から広域観光周遊ルート「スピリチュアルな島～四国遍路～」の認定を受けました。これらは新たに創設された制度で、外国人観光客誘致のためのストーリーがいち早く評価されたものです。

四国遍路を含め、四国の観光客入込数が当時として最高を迎えるのは、瀬戸内三橋によって本州と結ばれる1990年代でした。観光客が減少に向かう2000年代には、四国遍路を世界遺産にという運動も、経済界やボランティア団体によって始まりました。しかし、観光客誘致を目的とする日本遺産や広域観光周遊ルートと異なり、世界遺産は自然・文化遺産の保護を本来の目的とします。このため、世界遺産になるためには多くの手続きが必要となります。

現在、我が国の世界遺産には、文化遺産19件、自然遺産4件が登録されています。世界遺産となるためには、文化庁が作成する「暫定一覧表」に掲載される必要があります。この中から、毎年1件ずつユネスコに推薦され、約1年半の審議を経て、世界遺産となります。

世界遺産がない四国では、4県と関係市町、経済界、霊場会、大学、ボランティア団体など産官学オール四国体制で世界遺産推進協議会を組織して、世界遺産化を進めており、愛媛大学でも学術面から支援を行っています。平成28年（2016）8月8日には、4県知事が世界遺産に向けた提案書を文化庁に提出し、「暫定一覧表」掲載を切望しました。

近年では、毎年順調に世界遺産が誕生しているため、「暫定一覧表」掲載数が減少しており、追加掲載への期待が高まっています。その一方で、世界遺産となるためには、①資産の保護措置（日本では文化財指定）、②普遍的価値の証明（世界的に見て唯一無二の価値があること）がなされることが条件となっ

ていて、双方ともその前提には、四国遍路の研究と世界の巡礼との比較が必要であることは言うまでもありません。

日本の世界遺産（文化遺産・登録年順）

- ①法隆寺地域の仏教建造物（1993年／奈良県）
- ②姫路城（同年／兵庫県）
- ③古都京都の文化財（1994年／京都府・滋賀県）
- ④白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年／岐阜・富山県）
- ⑤原爆ドーム（1996年／広島県）
- ⑥厳島神社（同年／広島県）
- ⑦古都奈良の文化財（1998年／奈良県）
- ⑧日光の社寺（1999年／栃木県）
- ⑨琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年／沖縄県）
- ⑩紀伊山地の霊場と参詣道（2004年／和歌山・奈良・三重県）
- ⑪石見銀山遺跡とその文化的景観（2007年／島根県）
- ⑫平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群（2011年／岩手県）
- ⑬富士山－信仰の対象と芸術の源泉（2013年／静岡・山梨県）
- ⑭富岡製糸場と絹産業遺産群（2014年／群馬県）
- ⑮明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（2015年／福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・山口・静岡・岩手県）
- ⑯国立西洋美術館本館（2016年／東京都）
- ⑰「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群（2017年／福岡県）
- ⑱長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（2018年／長崎県）
- ⑲百舌鳥・古市古墳群（2019年／大阪府）



国指定史跡「伊予遍路道」横峰寺道（西条市）

四国4県では、文化財指定のための調査を急ピッチで進めており、平成28年の文化庁への提案は、4県全ての遍路道の中に国指定文化財が誕生したことを背景としています。愛媛県内では、平成28・29年に、伊予遍路道として、稲荷神社境内及び龍光寺境内、仏木寺道、横峰寺道、横峰寺境内、三角寺奥之院、および八幡浜街道笠置峠越が国史跡に、星ヶ森が国名勝に指定されました。平成30・令和元年にも、観自在寺道、明石寺境内、大寶寺道が国史跡に追加指定されています。今後も世界遺産となりうる資産の確定と文化財指定拡張のための努力が続けられていくことでしょう。

愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター

四国遍路に大きな注目が集まっていた平成27年（2015）に、愛媛大学でも、法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センターが開設され、四国はもとより全国でも唯一の巡礼研究センターとして活動を始めました。さらに、令和元年（2019）4月、新たに設置された全学文系センターのひとつとして再出発したことを機に、翌年1月には「四国霊場八十八箇所と遍路道」世界遺産推進協議会普遍的価値の証明部会と連携協定を結び、四国4県への協力機能強化を図っています。

センターには、国内研究部門（歴史文化研究班・現代社会研究班）と国際研究部門が設けられ、歴史学・文学・社会学・法律学・観光学など多彩な分野の教員が所属して、学外の研究者とも協力しながら、四国遍路の歴史や現代社会における遍路の実態を解明し、世界の巡礼との国際比較を行っています。この研究・教育活動は、①四国の文化を世界に発信、②次世代への伝統文化継承、③四国遍路の世界遺産化を学術的に推進するものです。

世界遺産となるためには、地域や国だけでなく世界的にみて、その資産の「普遍的価値」を証明し、かつ今もなお生きた文化である必要があります。このため、四国遍路の特色を古代から現代まで歴史的に明らかにしなければなりません。

四国遍路の大きな特色とは、「周回型巡礼」「大師信仰」「お接待など庶民文化」をあげることができます。宗派を超えて、弘法大師

を信仰しながら、八十八ヶ所霊場を廻り、地域の人々も「お遍路さん」を大師とみなして、もてなします。このような四国の文化に触れた人々は、四国遍路を「お四国」と呼び、何度も廻る人もあります。過去の記録や伝承には、不治の病や怪我が遍路の途中で治ったという話がたくさん伝わっています。彼らが奉納した絵馬などには、奇跡への驚きと「お大師様」への感謝が綴られています。

現代のお遍路さんにアンケート調査をすると、先祖供養や自分探しなど多様な目的が見られますが、一様に四国に「癒し」を求めていることが分かります。阿波・土佐・伊予・讃岐の4ヶ国は、仏教における「発心」「修行」「菩提」「涅槃」の道場に例えられるように、一人であっても弘法大師とともにある「同行二人」の精神で、幾多の困難を乗り越え、結願後には大いなる達成感を得ます。その背景には、四国の自然や文化というものが深く関わっていると考えています。

四国遍路の原型は1200年以上前に若き空海が行ったような、修行僧の修行でした。500年前くらいには、弘法大師の遺跡を庶民が廻るようになり、400年前ころ八十八の札所が誕生します。この時には、各国の主な神社も札所に含まれていました。明治維新の神仏分離令によって、現在の札所寺院へと移行します。お遍路さんの白装束の定着は、戦後の伊予鉄バスツアーから始まることになりました。ほかにも八十八ヶ所はいつ誰が創ったかなど、四国遍路の歴史は多くの謎と魅力に包まれています。私たちセンターの研究活動は、四国遍路が世界遺産になるためにも必要な活動です。

本連載では、四国霊場と四国遍路の歴史について、最新研究をふまえながら分かりやすく紹介するとともに、四国遍路や四国文化、そして四国の魅力についても考えていきます。

【参考文献】

頼富本宏『四国遍路とはなにか』角川選書、2009

西村幸夫ほか編『回遊型巡礼の道 四国遍路を世界遺産に』ブックエンド、2017

愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター編『四国遍路の世界』ちくま新書、2020

「当行のSDGs・ESGへの取組みについて」

愛媛銀行 企画広報部
SDGs・ESG担当 村上 陽一



取組みの背景

当行が本拠を置く愛媛県は、圏域を東予、中予、南予に三分しており、それぞれのエリアで特色のある産業が根付いています。豊富な自然資本や暮らしから生まれた産業や特産品が多々あり、中には全国的にもトップクラスのものもあります。

しかし、近年、県内においても地球温暖化や自然災害の甚大化、少子高齢化や後継者不足などの環境・社会課題が浮き彫りになっており、SDGsが時代のキーワードとなる中、企業はこのような課題をリスクと捉え、経営課題として持続可能なビジネスへ取り組むことが求められています。そして、地域のお金を預かる金融機関には、金融の力を通じて企業行動が持続可能なものへと変化するよう牽引することが求められています。

国連が2015年にまとめた持続可能な開発目標であるSDGsは、当行がかねてより取り組んできた地方創生に向ける考え方や思いと重なる部分が多々あります。そこで、当行は本業を通じた地域社会への貢献をより強固なものとするため、2019年4月に「愛媛銀行SDGs宣言」を公表しました。本宣言では、金融サービスや全てのステークホルダーとの対話、連携を通じ、地域の共通価値の創造、社会的課題の解決を目指しており、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の共有、必要な支援」を重点テーマに掲げています。当行のSDGs・ESGへの取組み、自治体など地域のステークホルダーとの連携状況についてご紹介します。

SDGs・ESGへの取組み

当行では、企業のSDGs・ESG経営を支援するために、企業の取組み状況に応じて以下のようなサービスを提供しています。

(1) STEP 1 「SDGsを知る」— 「SDGs寄付型私募債」の取扱い

2019年6月より、SDGsのきっかけづくりとなるツールとして、「SDGs寄付型私募債」の取扱いを開始しました。この私募債は、SDGsの趣旨に賛同し、目標達成に貢献したいとするお客さまが発行するもので、当行が受け取る私募債発行手数料の一部を、SDGsの取組みを行う諸団体等へ寄付する商品です。現在（2020年11月末時点）までに、18社の企業の私募債を引き受け、愛媛県や松山市などの自治体に寄付を行っており、SDGsに前向きに取り組む企業のPR

と併せ、自治体のSDGs活動資金として有効に活用されています。

この他、SDGsセミナーをはじめ各種経営支援セミナーの実施や、SDGsガイドブック「なぜ?なに? SDGs 地域と企業が持続的に成長するために」を配布しています。SDGsへの意識醸成や社内教育・浸透のためのツールとして、是非、地域企業の皆さまにご活用いただきたいと思っています。

(2) STEP2 「SDGsをもとに行動する」—環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」を通じた融資の取扱い

企業の持続可能な取組みを促す動きとして、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）といった非財務情報を企業評価に取り入れるESGへの取組みも始まっています。投資の世界ではESG投資が主流化しつつあり、企業のリスクと機会、持続性を測る尺度としてESG要素が考慮されています。

金融機関に対しても企業のESGへの取組みをきめ細かく評価することが求められており、事業性評価の中で、ESG要素や社会的インパクトといった非財務価値に着目して融資に取り組むことが、地域課題の解決や地域の活性化に繋がると期待されています。当行も、SDGsやESGは、企業のビジネスモデルを差別化する材料や、企業価値の拡大に貢献するツールとして期待しており、2019年9月より、環境省の「地域ESG融資促進利子補給事業」を通じた融資の取扱いを開始しました。本事業は、お客さまが行う再生可能エネルギー・省エネルギー設備計画などに対し、指定金融機関に採択された金融機関が補助要件を満たす融資を行う際に、指定金融機関を通じてお客さまに利子補給金が補助される制度です。お客さまの金利負担の軽減を図ることで、再エネ・省エネ設備導入へのハードルを下げられるメリットがあります。また、本制度は企業のSDGs・ESG経営を促すものであり、企業の環境問題への貢献は勿論のこと、企業価値を高め、持続的な成長を促すツールとしての効果が期待されています。当行では、本制度を通じて、事業に係る二酸化炭素排出量の測定を行うとともに、脱炭素化に向けた国内外の動向を踏まえ、低炭素・省エネルギー化に向けた提案を行っています。昨年、菅総理から2050年までに温室効果ガス排出ネットゼロを目指す発言がありました。脱炭素化に向けた動きがこれまで以上に加速していくと思われますので、本制度などを有効活用し、企業の強みを伸ばしていただければと思います。

(3) STEP3 「SDGsを経営に組み込む」—「SDGs経営 立ち上げ支援サービス」の取扱い

企業のSDGsへの取組み促進ツールとして、2020年11月より、「SDGs経営 立ち上げ支援サービス」の取扱いを開始しました。本サービスは、当行オリジナルの診断シートを用いて企業のSDGsへの取組み状況の診断と今後の課題抽出を行うとともに、お客さま独自の「SDGs宣言」策定支援など、SDGs経営をお手伝いするものです。「SDGsに取り組みたいが、何から始めればいいのかわからない」、「既存の取組みをSDGsのモノサシで評価してほしい」といった声にお応えするもので、内閣府が自治体に提唱する「地方創生SDGs登録・認証等制度」と趣旨を同じくするものと考えます。地方創生SDGs登録・認証等制度とは、自治体等が登録・認証などを通じて、企業のSDGsに関する取組みを「見える化」することで、SDGs金融を通じた自律的好循環（資金の還流と再投資）を形成するものです。

地域のステークホルダーとの連携

地域の課題解決やその先にある地域の活性化には、自治体をはじめ地域のステークホルダー

との連携が不可欠です。最近では以下のような取組みを実施しています。

(1) 空家対策に向けた連携

当行は、県内自治体、住宅金融支援機構と連携し、地方創生の課題である空家問題に取り組むために、空家対策を目的とする金融支援の連携協定を締結しています。住宅を担保に融資が受けられるノンリコース型リバースモーゲージなどの金融商品の提供のほか、協定に基づき、伊予市、四国中央市で「空家対策セミナー」を開催し、また、四国中央市では「空家問題体験すごろく」のデモンストレーションも行いました。

(2) 「えひめ消費者志向おもいやり経営」に賛同

当行がかねてから取り組んできた地方創生に向けた思いや、「愛媛銀行SDGs宣言」、第16次中期経営計画のテーマである「すべてはお客さまのために」に通じるものとして、愛媛県が推進する「えひめ消費者志向おもいやり経営」に賛同しております。社会課題に対処し、SDGsを達成するために、消費者視点に立った事業活動を行い、環境、人、地域に配慮した消費行動を推進してまいります。

(3) 「松山市SDGs推進協議会」へ参画

本協議会は、「全員参加で、持続可能な地域を創っていく」ため、地域のステークホルダーが意見交換をする場として設立されたものです。当行は、「スマートアイランドモデル分科会」で、先行事例や金融手法等を絡めたソリューション提案を行っております。

(4) 「西条市版SIBつながり広がるチャレンジ応援事業」

西条市版SIBは、当行、西条市、プラスソーシャルインベストメント(株)の3者が連携協定を結び、地域の皆さまによる、地域の未来に向けた挑戦を応援するために実施する事業です。事業資金は、事業内容や事業者の「想い」に共感し、応援したいと思う地域住民等からの出資により調達します(投資型クラウドファンディング活用)。事業実施にあたり、事業者及び有識者、市、中間支援組織による協議をもとに成果目標を設定します。事業実施後、その成果目標の達成時にも、市から交付金を支出し、その交付金を原資に、中間支援組織が出資者に対し出資金元本を償還します。当行は、出資金振込口座の提供の他、プラスソーシャルインベストメント(株)への出向者派遣を通じて、地域の課題解決へ向けた取組みを応援してまいります。

まとめ ～持続可能な地域社会の実現に向けて～

当行は、環境省が支援する「21世紀金融行動原則」の最優良取組事例において、昨年度、特別賞(運営委員長賞)を受賞しました。21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成に向けた金融機関の行動指針として、2011年に環境省のバックアップのもと策定されたもので、現在(2020年10月2日時点)、285機関が署名しています。今回の受賞は、当行のSDGs・ESG推進を通じた企業価値の向上や地域活性化に向けた取組みが、全国の地域金融機関においても再現可能性が高く、ESG金融の好事例として評価されたものです。当行では引き続き、地域のステークホルダーとの連携や、ESG金融の実践などを通じて、SDGs・ESGの取組みの輪を地域に広げられるよう取り組んでまいります。

年初め!! さあ、今年こそ減量!! (生活習慣病予防)

愛媛銀行 健康保険組合
保健師 橋本 将子

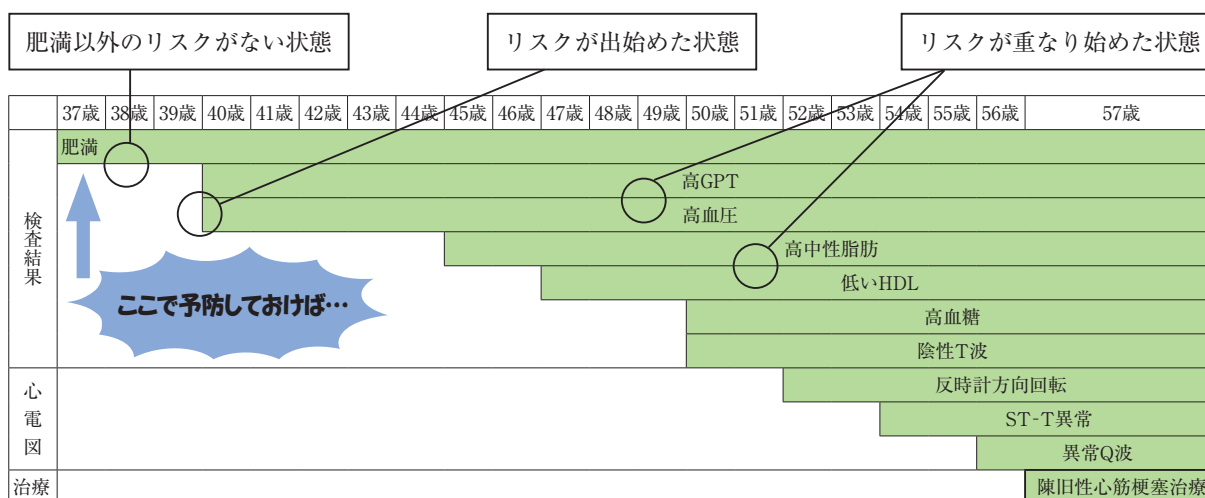


・・・メタボリックシンドローム改善は心臓病や脳血管疾患の予防です・・・

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪蓄積を基盤として血圧・血糖・脂質の異常をひきおこす病態と考えられています。喫煙などが組み合わせられ、危険因子が重なれば、それぞれの程度が低くても動脈硬化が進行し、心臓病や脳血管疾患の危険が高まることがわかっています。

血管障害を起こしている人のほとんどがこのような経過をたどっていた!!

A氏 57歳 心筋梗塞



生活習慣病健診・保健指導の在り方に関する検討会 尼崎市野口緑氏提出資料より一部改変

メタボリックシンドロームの改善は、内臓脂肪の蓄積の改善であり、主な対処法は**食べ過ぎ**と**運動不足**を解消することですが、これらはなかなか自力で改善することは困難な生活習慣でもあります。そういう時は、ぜひ、保険者（加入している市町国保や健保組合など）が提供する専門家の保健指導を利用しましょう。

生活習慣病予防は、自分のベスト体重を維持していくことです

・・・あなたは予防のために何からはじめてみますか・・・

参考資料：厚生労働省（e-ヘルスネット）

ネット上の誹謗中傷について

愛媛銀行 リスク管理部
弁護士 岡本 真也



表現の自由とその副作用

表現の自由は憲法（21条1項）で保障されていますが、その根拠は、①個人が言論活動を通じて自己の人格を発展させる個人的な価値（自己実現の価値）と、②言論活動によって国民が政治的意思決定に関与するという、民主政に資する社会的な価値（自己統治の価値）に求められ、さらに③各人が自己の意見を自由に表明し、競争することによって、真理に到達することができること（思想の自由市場論）も言われます。簡単に言えば、どこかの国のように表現の自由が制約されているのは健全に生きられないということです。

ところが、自由をはき違えると他人を害することがあります。昨年、人気女子プロレスラーがネット上の誹謗中傷を苦に自殺したことが大きく報道され、社会問題化しましたが、他人を不当に害する言動が許されるはずがありません。

ネットの特質

前述した憲法の理念は伝統的に言われているものであり、現代のネット社会まで想定したものではありません。ネットには以下の特質があり、これらの特質を理解して対策を行うことが必要になります。

- ・相手の顔が見えない（匿名性）
- ・記載したことがすぐに届く（速達性）
- ・不特定多数の者が見る（多数性）
- ・口頭表現より残りやすい（持続性）
- ・掲載者が消したいときにはすぐ消せる（削除の容易性）

また、私見ですが、ネットの世界は国境がないにもかかわらず、ネット空間で共通して適用される国際的なルールや国際サイバー警察がないため、秩序立っていないことも特徴とされます。

誹謗中傷の法的責任

違法な誹謗中傷には以下の法的規制があり、法的に対抗することは可能になっています。

(1) 刑事責任

- a. 名誉毀損罪（刑法230条1項）
不特定多数の者に事実を摘示して人の社会的評価を低下させる状態を生じさせた場合に成立。3年以下の懲役・禁錮または50万円以下の罰金。
- b. 侮辱罪（刑法231条）
事実の摘示以外の方法で公然と人を侮辱した場合に成立。拘留（1日以上30日未満の刑事施設への拘置。刑法16条）または科料（千円以上1万円未満。刑法17条）。
- c. 信用毀損罪（刑法233条前段）
虚偽の風説を流布し、または偽計を用いて人の経済的信用を低下させるおそれのある状態を作り出した場合に成立。3年以下の懲役または50万円以下の罰金。
- d. 偽計業務妨害罪（刑法233条後段）
虚偽の風説を流布し、または偽計を用いて業務の運営を妨害するおそれを生じさせた場合に成立。3年以下の懲役または50万円以下の罰金。

(2) 民事責任

身体面のほか、名誉や信用、精神面の損害も不法行為に基づく損害賠償の対象になります（民法709条・710条）。また、人格権としての名誉またはプライバシーに基づく妨害排除・妨害予防請求権も認められると解されています。

ネット上で誹謗中傷を受けた場合の対処法

(1) 証拠の保全

ネットの情報は時間を追って変化するので、可能な限り誹謗中傷の内容をデータあるいは紙媒体で継続的・定期的に保存する必要があります。これら証拠がなければ、後述の法的措置も認められません。

(2) 任意の削除要求

電子掲示板等の管理者に、誹謗中傷に当たる掲載の削除を求めることが考えられます。最も簡易な方法ですが、削除要求そのものが公開される危険があり、かえって誹謗中傷がエスカレートするリスクがあることは頭に入れておく必要があります。

(3) プロバイダ責任制限法ⁱ⁾ 第3条に基づく削除申出

この条項は管理者の削除義務を定めたものではありませんが、被害者および情報発信者への免責を定めることで、自主的な削除を促しています。これに基づき「プロバイダ責任制限法名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」（プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会）が定められ、プロバイダが発信者に注意喚起して自主的な削除を促したり、直接送信防止措置を執ることもあるので、ガイドラインに基づきプロバイダに送信防止措置を求めることも検討に値します。

(4) 仮処分の活用

ここでは事案のほとんどを占める、情報発信者を特定できず、電子掲示板等に書込みがある場合を想定して説明します。

まず、電子掲示板等の管理者に対し、書込みの時刻とIPアドレスの開示を請求します。開示されればそのIPアドレスから発信

者のアクセス・プロバイダを割り出し、その書込時刻にそのIPアドレスで接続した発信者の情報開示を求めます。管理者に任意で開示してもらえなければ開示請求訴訟が必要であり、しかも開示請求が二段階なので面倒です。また、訴訟になる場合は、開示情報の保存期間が限られていることから、たとえば1段階目の開示請求が訴訟になるのであれば電子掲示板等の管理者に書込時刻とIPアドレスの開示を命じる仮処分、アクセス・プロバイダに発信者情報の保存を命じる仮処分を申し立てることを検討する必要があります。

なお、ネット上の誹謗中傷がクローズアップされたため、発信者電話番号の開示請求を認める、訴訟によらない開示請求を認める等の法改正が検討されています。

(5) 最適な方法を選択する必要性

上記のほか、証拠が揃えば刑事告訴も選択肢です。

ただ、ネットの場合、これら措置を執ることで、かえって誹謗中傷がエスカレートしたり、公開されることでさらに注目を集める危険があります。ネットには無責任な記事が多く、発信者が面白みを感じる方向に矛先を向ける傾向があるので、無視する（静観する）ことで収まる場合が多く、この分野を得意とする弁護士もこれを推奨しています。

【参考文献】

野中俊彦ほか『憲法 I（第3版）』（有斐閣、2003年）322頁～323頁

大谷實『新版刑法講義各論[追補版]』（成文堂、2004年）141頁～147頁・161頁～165頁・176頁～177頁・180頁～181頁

日本弁護士連合会弁護士業務妨害対策委員会『弁護士業務妨害対策マニュアル（四訂増補版）』（2010年）33頁～35頁

i) 正式名称は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」

個人型確定拠出年金 (iDeCo) について

愛媛銀行 ソリューション営業部
金融コンサルティング室
社会保険労務士 渡邊 圭一



概要

2017年1月から個人型確定拠出年金制度が拡充され、国民年金制度に加入している方であれば原則全員加入が可能となりました。老後に向けた資産形成制度として注目を集めており、現在加入者数は1,658千人となっています(2020年7月現在)。法改正により2022年には65歳まで加入が認められるため、今後の加入者数の増加が予想されます。

iDeCoとは

iDeCoとは個人型確定拠出年金制度(Individual-type **Def**ind **Co**ntribution pension plan)の愛称で、公的年金に上乗せして給付を受けることができる私的年金制度です。現在は、60歳未満の公的年金の被保険者であれば加入できますが、2022年5月からは65歳未満の公的年金の被保険者が加入できるようになります。

制度は、積立定期と同様にお金を積み立て、老後に積み立てた資金を取り崩すことができる私的年金制度です。取り崩す際は一括で受け取るか、分割で受け取るかを選択できます。ただ、お金を積み立てるといっても、積み立てたお金は自分の判断で運用することが求められます。運用する手段は、投資信託や定期預金を選ぶこととなりますが、積立金額の一部を投資信託、残りを定期預金で運用するこ

とも可能です。

個人的には、定年を迎えた後に公的年金が支給されるまでのつなぎ資金と考えています。定年後の継続雇用時は、給与減額が予想されますので、公的年金が支給される年齢までの生活費の補てん的な役割が期待されると考えます。

注意点とメリット

老後の積立制度であるiDeCoですが、積立定期のようにただ積み立てるだけではなく、制度を利用するにあたって、注意点と税制メリットが各3点あります。

	注意点	メリット
1	手数料がかかる	積み立てたお金の全額が所得控除
2	途中でやめられない	運用益が非課税
3	60歳まで引き出せない	分割受取時は、公的年金と同様な税制優遇 一括受取時は、退職金と同様な税制優遇

注意点の3つは、文字だけを読むとハードルが高く感じますが、あくまでも老後資金の積立制度であることを念頭に置いて考えると、「途中でやめられない事」や「60歳にならないと引き出せない事」は、当たり前の事であり、手数料は次に説明する税制効果を受

けるためであると考えるところまで負担ではないと考えます。

メリットは税制面での優遇が受けられます。(1)積立時の所得控除 (2)運用益非課税 (3)受取時の税制優遇の3つがあり、それぞれ説明していきます。

(1) 積立時の所得控除

これは、生命保険料控除と同様の控除を受けることができます。生命保険料控除と違う点は、積み立てた金額全額が所得控除となる点です。掛け金は勤務先や勤務先の退職金制度等で上限が異なりますが、会社員の方であれば5千円～2万3千円の範囲で選択できます。例えば5千円で積み立てた場合を計算しますが、5千円を1年間掛けると6万円となり、その金額に税金がかからなくなります。つまり、所得税5%と住民税10%で計算すると9千円の税制メリットを受けることができます。この金額と手数料を比べてみてはどうでしょうか。

(2) 運用益の非課税

現在、定期預金の利息は、約20%の税金がかけられています。また投資信託などで利益が出た場合も同様です。ただ、iDeCoで運用した場合は、利益や利息に税金はかかりません。税金分も含めて効率的に運用できることとなります。

(3) 受取時の税制優遇

60歳を超えて受け取る際に、積み立てたお金を一括で受け取るか年金で受け取るかを選ぶことができますが、一括の場合は退職所得として退職金の税制優遇が受けられ、分割で受け取る場合は公的年金と同様の税制優遇が受けられます。

商品としてのiDeCo

注意点はあるものの、税制メリットを考えると、老後資金として割り切って貯めていくのであれば、非常に優秀な商品ではないでしょうか。先ほどの例で考えると6万円を積

み立てて9千円の税制メリットが受けられるため、単純に $9,000 \div 60,000 = 15\%$ の利息がつく商品といえます。もっとも、手数料がかかってきますので、15%よりは下がるのですが、それでも現在の銀行預金金利等を考えると非常に優秀な商品といえます。

人生において最もお金がかかる三大イベントは、「住宅」、「教育」、「老後」といわれています。「住宅」は、住宅ローン特別控除があり、「教育」は教育資金の贈与制度などがあり、これと同様に「老後」はiDeCoがあります。こうした制度を知り、活用していくことは、今後の資産形成に非常に重要だと考えられています。

おわりに

2019年に年金2,000万円問題が話題になり、ライフプランや資金計画を考える必要性が認識されたと思います。実際に、この問題をきっかけにiDeCoの加入者が増加したといった報道や「資産運用」といったキーワードが目立っています。ただ、「資産運用」といわれても、何をしたいのかかわからないのではないかと思います。

資産運用は、私たちが働いているように「お金にも働いてもらう事」だと考えます。そのために、国が用意している仕組みを利用してはどうでしょうか。国が用意している仕組みは、今回紹介したiDeCoのほかにNISAやつみたてNISAがあります。いずれもお金に働いてもらうための仕組みです。こうした仕組みを利用して資産運用のはじめの一步を踏み出してみてもどうでしょうか。

【参考資料】

- ・ iDeCo公式サイト
(<https://www.ideco-koushiki.jp/>)
- ・ 厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/>)

コロナ禍におけるASEAN諸国の 経済見通しと海外展開支援について

愛媛銀行 ソリューション営業部
経営サポート室 国際ビジネス推進担当
主任 山本 一章



COVID-19の感染状況について

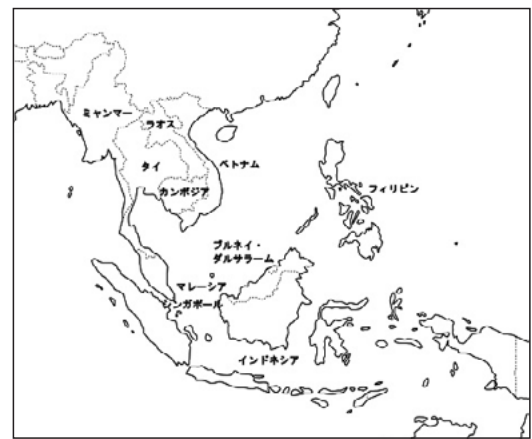
全世界で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大していますが、ASEAN諸国も例外ではありません。表1は、ASEAN10カ国におけるCOVID-19の感染状況を表したものです。

ブルネイ・ダルサラーム（以下ブルネイ）、カンボジア、ラオス、タイ、ベトナムについては、感染者数・死者数ともに少ないことが分かります。シンガポールについては、感染者数こそ多いものの、死者数は少なくなっています。なお、外務省の「感染症危険情報」では、これらの国は「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」となっています（2020年12月1日時点）。

一方、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピンでは、感染者数、死者数ともに多くなっており、その中でも、人口の大きいインドネシア、フィリピンが目立っています。「感染症危険情報」では、これらの国は「レベル3：渡航は止めてください。」

（渡航中止勧告）」となっています（同時点）。

感染抑え込み成功の可否については、一概には申し上げられませんが、規制が緩和され、人の往来が増加すると、状況は変わってくるかもしれません。



ASEAN諸国地図

表1 国別の新型コロナウイルスの感染状況
(2020年12月1日時点)

国名	人口 (千人)	感染者数 (累計、人)	死者数 (累計、人)
ブルネイ	437	150	3
カンボジア	16,719	326	0
インドネシア	273,524	538,883	16,945
ラオス	7,276	39	0
マレーシア	32,366	65,697	360
ミャンマー	54,410	89,486	1,918
フィリピン	109,581	431,630	8,392
シンガポール	5,850	58,218	29
タイ	69,800	3,998	60
ベトナム	97,339	1,347	35
計	667,301	1,189,774	27,742

世界人口推計2019、世界保健機関（WHO）より

経済の見通し

毎年プラス成長を続けるASEAN諸国ですが、COVID-19の感染拡大による経済への影響は少なからず受けています。表2は、3つの国際機関（国際通貨基金（IMF）、世界銀行、アジア開発銀行（ADB））が推計した、2020年および2021年のASEAN10カ国における経済

表2 2020年および2021年の経済成長率の見通し (%)

国名	名目GDP (2019、億ドル)	IMF		世界銀行		ADB	
		2020	2021	2020	2021	2020	2021
ブルネイ	134.7	0.1	3.2	-	-	1.4	3.0
カンボジア	267.3	-2.8	6.8	1.0	6.0	-4.0	5.9
インドネシア	11,201.4	-1.5	6.1	0.0	4.8	-1.0	5.3
ラオス	190.6	0.2	4.8	1.0	4.6	-2.5	4.5
マレーシア	3,646.8	-6.0	7.8	-3.1	6.9	-5.0	6.5
ミャンマー	686.4	2.0	5.7	1.5	6.0	1.8	6.0
フィリピン	3,768.0	-8.3	7.4	-1.9	6.2	-7.3	6.5
シンガポール	3,720.7	-6.0	5.0	-	-	-6.2	4.5
タイ	5,435.6	-7.1	4.0	-5.0	4.1	-8.0	4.5
ベトナム	3,295.4	1.6	6.7	2.8	6.8	1.8	6.3
平均		-2.8	5.8	-0.5	5.7	-3.0	5.3

IMF、世界銀行、ADBより（-はデータ無し）

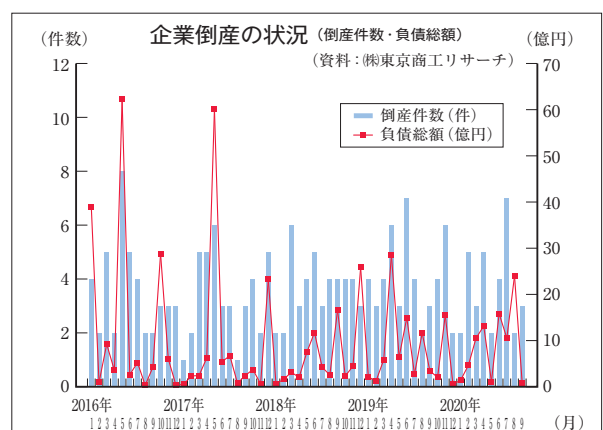
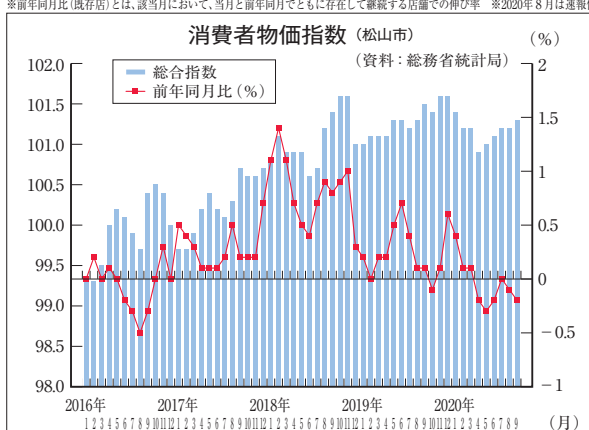
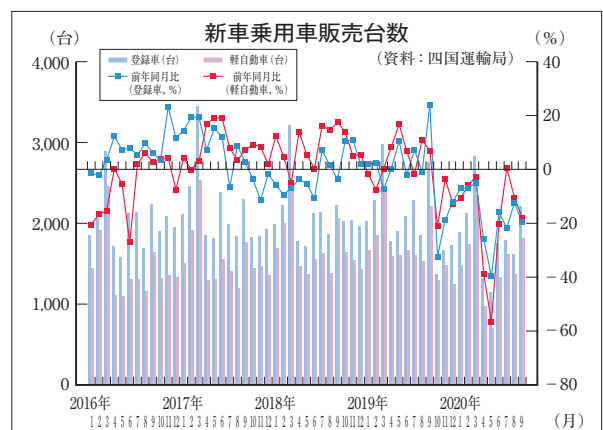
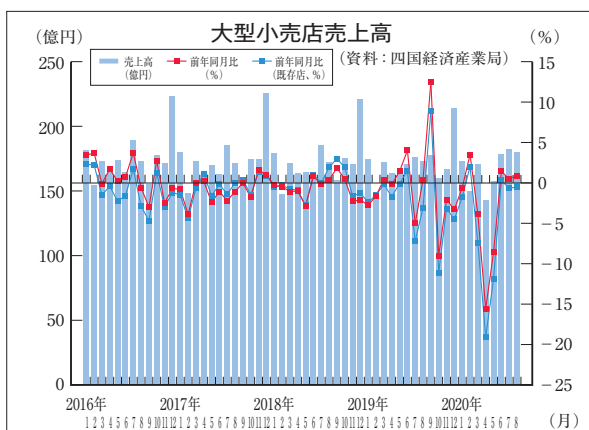
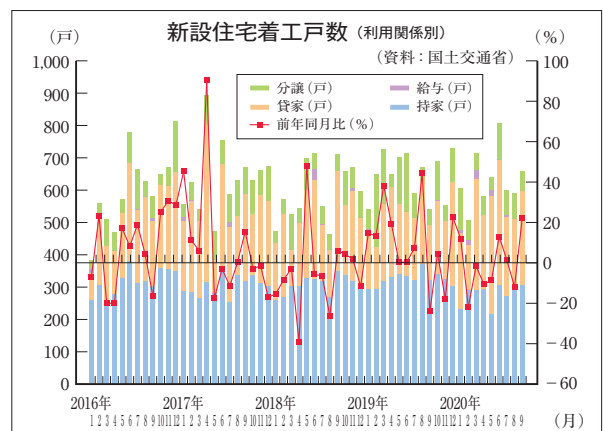
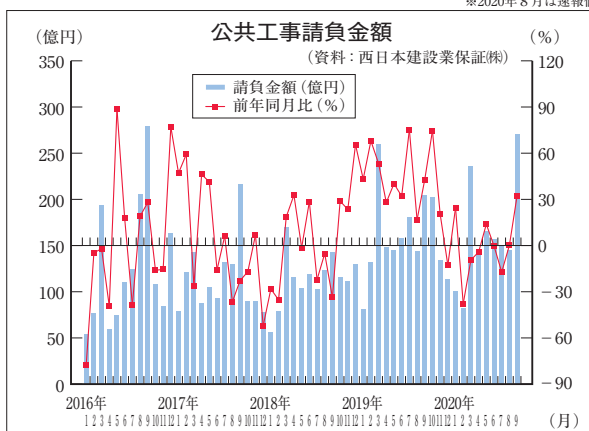
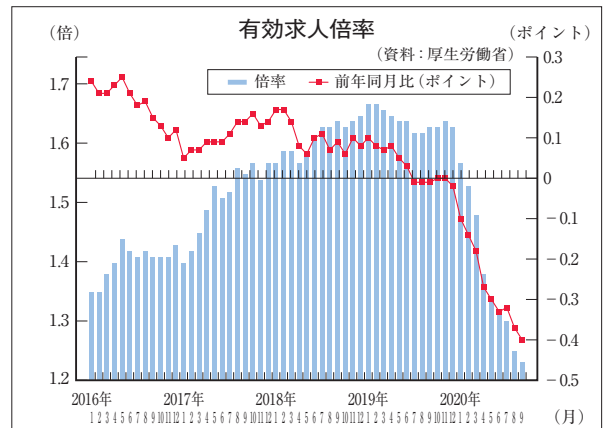
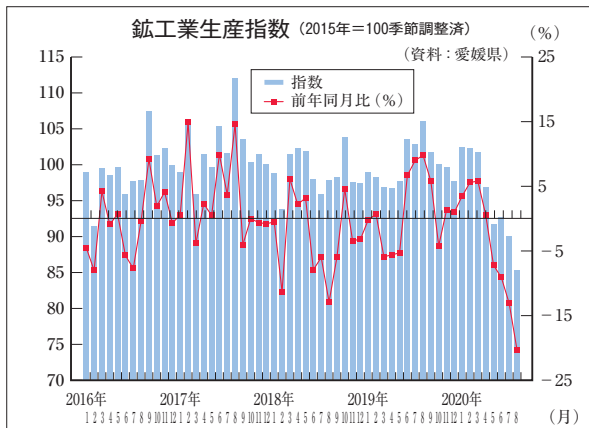
成長率の見通しをまとめたものです。2020年については、一部プラス成長の国も例年と比べ低水準となっており、10カ国の平均は、どの国際機関の推計もマイナスとなっています。一方2021年においては、COVID-19の状況次第ではあるものの、経済は回復し、成長率も5%台に復帰しています。

コロナ禍における海外展開支援について

海外渡航が制限される中、渡航を前提としない海外展開支援事業も実施されています。日本貿易振興機構（ジェトロ）では、オンラインによる輸出商談会や、越境ECサイトを活用した海外販路開拓支援が実施され、国際協力機構（JICA）では、従来から実施している海外進出支援事業である「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に、国内での調査活動及び現地人材を活用して行う「遠隔実施型」が新たに追加される予定です。また、輸出取引を行っている、または検討している方の中には、COVID-19拡大による業況悪化等により、海外バイヤーの倒産や、支払いが滞ることを心配される方もいらっしゃるかもしれません。このような輸出代金の回収不能リスクをカバーするものとして、株式会社日本貿易保険（NEXI）が取り扱う貿易保険がありますので、利用をご検討されるのも良いと思います。

コロナ禍であっても、ASEAN諸国を始めとする海外への展開を検討する方におかれましては、上記のものを含め、今後様々な海外展開支援事業が実施されると思います。弊室としても引き続き外部機関との連携のもと、柔軟に支援致しますので、まずはご相談頂ければと思います。

最近の愛媛県内景気



ランキングから見た愛媛の魅力

愛媛銀行 ひめぎん情報センター
 研究員 岩本 八重

愛媛県は、年間を通じて降水量が少なく、温暖な気候で、豊かな自然や食材に恵まれているなど、魅力の多い県ですが、全国からみた「愛媛」というのはどのような感じなのでしょう。愛媛の魅力をさまざまなランキングから見てみたいと思います。

<p>◎物価が安い! 【消費者物価地域差指数】 全国を100として… 松山市 97.9 8位 (出典:総務省統計局「2019年小売物価統計調査」)</p>	<p>◎生活費が安い! 5位 【世帯別1ヵ月あたり平均消費支出額】(※二人以上の世帯) 松山市 平均消費支出 253,697円 全国 “ 293,379円 (出典:総務省統計局「2019年家計調査」) → 年間約47万円の差!</p>
<p>◎家賃が安い! 【1ヵ月当たりの平均家賃】 愛媛県 46,264円 5位 全国 61,963円 (出典:総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」)</p>	<p>◎通勤・通学時間が短い! 7位 愛媛県 24分 全国 34分 (出典:総務省統計局「平成28年社会生活基本調査」※15歳以上)</p>
<p>◎病院施設が多い! 【人口10万人当たりの医療施設数(H29.10.1)】 愛媛県 10.3 11位 全国 6.6 (出典:愛媛県統計協会「統計からみた愛媛県の地位」)</p>	<p>◎住みやすい街 (出典:日経BP総合研究所) 【シティブランド・ランキングー住みよい街 2020ー】 中四国エリア 松山市 1位 全国のビジネスパーソン(2万1,850人)に、実際に住んでいる街/直近で住んでいた街(全国の市および東京23区)に対する「安心・安全」「快適な暮らし」「生活の利便性」「生活インフラ」「医療・介護」「子育て」「自治体の運営」「街の活力」の8分野・合計38の評価項目についての調査。</p>
<p>◎若者に魅力的な田舎 1位 【住みたい田舎ランキング】 若者世代が住みたい田舎部門 西条市 (※人口10万人以上) (出典:株式会社「田舎暮らしの本」2020年版住みたい田舎ベストランキング(2020年2月号))</p>	<p>◎人気の観光地 (出典:じゃらんnet) 【全国のじゃらんnetユーザーが選んだ!人気温泉地ランキング 2020】 【温泉好きなら、いつか行きたい!全国「憧れ温泉地ランキング」2020】 人気温泉地、憧れ温泉地ランキングともに… 道後温泉 4位</p>

愛媛県は物価が低いため、生活費が安く済み、非常に暮らしやすいことがわかります。また、コンパクトな街で通勤時間が短く、病院などの生活施設もあり、住みやすさが魅力といえます。

コロナの影響により、テレワークが普及し、働く場所の制約がなくなることで、他県からの移住者の増加などに期待したいものです。

SDGs経営 立ち上げ支援サービス

SDGs診断



サービスについて

① SDGs取組み状況の診断

当行オリジナルのチェックシートを用いて、お客さまのSDGsへの取組み状況を診断します。



② 診断結果のフィードバック

診断結果は、診断結果レポートを通じてフィードバックいたします。今後の取組み方針の検討にご活用ください。



③ お客さま独自の『SDGs宣言』の策定支援

診断結果やお客さまとの面談結果から、お客さま独自の『SDGs宣言』の策定をお手伝いいたします。



④ 対外PR支援

当行ホームページ等を通じて、お客さまがSDGs宣言された旨をニュースリリースいたします。



⑤ SDGs教材をご提供

社内教育にご活用いただける当行オリジナルのSDGs教材をご提供します。



⑥ 記念盾の贈呈

SDGs宣言を掲示することで、社員の意識向上や社外PRなどにご活用いただけます。



ご利用方法

当行担当者が専用のチェックシートを用いて、お客さまの取組み状況をヒアリングさせていただきます。取組み状況の確認にあたり、可能な範囲で以下の資料等をご準備ください。(会社案内、経営理念、就業規則、環境方針、CSR方針、調達方針、各種マニュアル等)

お取扱い店舗

全店舗 ※ ローンセンター各店、
四国八十八カ所支店は除きます。

業務委託料

110,000円 (税込)

- 本サービスで使用するチェックシートは、国際規格(ISO26000(社会的責任に関する手引き))やESG投資指数で求められているESG要素等をもとに、広く一般的に企業に当てはまる内容を抽出し、より使いやすいように作成いたしました。
- 本サービスについては、環境省「ESG地域金融促進事業」を通じて、環境省および株式会社野村総合研究所の監修を受けております。

ひめぎんWEB住宅ローン

私たちが大切にしているのは、お客さまがおうちで過ごす時間。
だから、住宅ローンのお借入れのお手続きをいつでもどこでもWEBで可能にしました。



大切なのは、
おうち時間。

ひめぎんWEB住宅ローンは、お申込みからご契約までWEBでかんたんお手続き!

自宅にいながら 24時間365日 いつでも お申込み可能 	購入・新築 お借換えに ご利用できます。 	WEBだけの 特別な金利 ▶詳しくは当行ホームページへ ※保証会社で定めた分割保証料率 をお借入金利に上乗せします。	ご契約の 収入印紙が不要 	土・日の ローンセンターで ご相談もOK
---	---	--	-----------------------------	---

お手続きの流れ



※本人確認、抵当権設定契約、団体信用生命保険の申込み等は来店いただく必要がございます。
※お借入れ時の各種手数料は商品概要をご覧ください。

お借入れ日の金利が適用されます。



詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。

0120-22-0576

月～金(祝日除く) 9:00～17:00
<https://www.himegin.co.jp/>

お申込み、
商品の詳細は
こちら➡



※店頭やホームページで返済を試算いたします。※一括繰上返済や、返済条件等を変更される場合は、手数料が必要となります。※金利優遇等に必要なお取引内容については、店頭にてご案内いたします。※金利優遇等に必要なお取引を中途解約等された場合は、金利優遇幅等を見直しさせていただきます。※店頭にて説明書をご用意しております。

(令和2年12月15日現在)



環境に配慮した「植物油インキ」
を使用しています
一部に植物油インキを使用しています

